

日本国民救援会岩手県本部
〒020-0015
盛岡市本町通2-14-27
TEL. FAX (019) 652-3591
http://homepage3nifty.com/kokumin
kyuenkai-iwat/
eメール BCB13331@nifty.com

救援新聞・岩手版 No.88

救援新聞

毎月5の日、月3回発行

1カ月300円(郵送料1部40円)
発行 日本国民救援会
〒113-8463 東京都文京区湯島
2-4-4 平和と労働センター内
電話 03(5842)5842
FAX 03(5842)5840
http://www.kyuenkai.org
eメール info@kyuenkai.org



取木政徳と高部富士、盛岡市市民

えん罪のない人権と民主主義が守られる社会をめざして

国民救援会岩手県本部は、改憲を許さず、冤罪のない人権と民主主義が守られる社会をめざし、草の根から活動してきま

政治を変える力ー
野党共闘

再審無罪の流れを

3年前に木戸口英司さんを国会に送り出したことに続いて、参院選岩手選挙区で横沢高徳さんを勝利させることが出来ました。参議院の改憲勢力議席を3分の2割りに追い込む貢献ともなりました。「自民・公明の推薦は受けない」と表明してたた

岩手での野党共闘は、橋事件が再審で無罪確定10月に滋賀県の湖東記念病院事件が最高裁で再審判決が想定されています。県内からの署名が再審無罪への力になりました。一方で、6月に鹿見島県の大崎事件で最高裁が職権で1審・2審の再審開始を取り消し、「無辜

の救済」という理念に反する不当な決定を行いました。11月には仙台北陵筋弛緩刑冤罪事件の特別抗告を棄却しました。最高裁には、再審開始を求める袴田事件、無期懲役判決を受け上告している今市事件が係属している。引き続き、支援を進めていきます。

再審法の改正は、人権と民主主義を守るうえで、現行憲法の完全実施の点からも、焦眉の急務になっています。

県本部は、一昨年は北上市でボクサーの八重樫東さん(世界3階級制覇元チャンピオン)を迎え、「袴田巖さんの再審無罪を求める県民集会」を、昨年は盛岡市で、茨城県の布川事件で再審無罪に続いて国賠訴訟でも勝利した桜井昌司さんを迎え、「冤罪のない社会を共につくる」講演と音楽の夕べ」を催すなど、草の根からの運動にとりくんで来ました。

春と秋に「無実の人々を救おう」の全国統一行動一に呼応し、各地で宣伝行動を進めてきました。再審法の改正(証拠の全面開示、再審開始決定に対する検察の不服申し立ての禁止)を実現するために、宣伝、署名、県議会をはじめ地方議会への要請をすすめます。これらの運動で、弁護士や諸

団体との協力・共同を上げていきます。

東北の課題として

仙台北陵クリニック筋弛緩刑の冤罪事件の守人助さん、秋田県大仙市の冤罪事件の山田博さんの再審無罪を実現するために、現地調査や裁判所要請行動が生まれ、そのたびに県本部や支部が「惻隱の心」を発揮してとりくんできました。

台風19号被災の会員を見舞

昨年は台風19号が沿岸地域を襲いました。久慈支部で、自宅の浸水被害を受けた会員は7人にとりましました。県本部は、独自の支援制度に基づき、被災会員へ見舞金を届けました。

第60回全国大会の成功めざし、会員拡大目標の達成を

県本部は、さまざまな活動を通じ救援会員の拡大に努力してきました。しかし、死亡や高齢での退会者もあり、会員数は一昨年の第59回全国大会より後退しています。

岩手県本部は、東日本大震災以降、全国大会のたびに会員拡大目標を達成し、全国の牽引車の役割を果たしてきました。7月11日(13日)に長野県で開催されます。昨年の県本部大会は、「900名の県本部を」の目標を必ず突破することを決議し、すべての会員へのアピールも採択しました。この目標まで純増で50名に迫っています。そのためには、100名の会員

以上9月15日(16日)、福島大学構内で催された松川事件70周年記念集会に、岩手から38名が参加しました。日米支配層の日本共産党と労働運動への弾圧を目的とした謀略事件が発覚されました。「諏訪メモ」など検察所持の無罪証拠の開示、広範な文化・知識人の無罪要求や総評も参加した集会・デモの広がりに、被追及家族・国民救援会の活動などで全員無罪を勝ち取った歴史的な運動を学ぶことが出来ました。

拡大が必要ですが、当面4月の県本部委員会でその半数以上の会員、となつていきます。県内11のすべての支部が、この運動に参加し、運動を盛り上げていきます。県民と深く結びついた運動基準は、①目標達成率5%以上、②支部の5%以上の会員が拡大の声掛けをする。併せて会費の100%納入もすすめます。

松川事件70周年記念集会に38名参加

台風19号被災の会員を見舞

第60回全国大会の成功めざし、会員拡大目標の達成を

岩手県本部は、さまざまな活動を通じ救援会員の拡大に努力してきました。しかし、死亡や高齢での退会者もあり、会員数は一昨年の第59回全国大会より後退しています。

岩手県本部は、東日本大震災以降、全国大会のたびに会員拡大目標を達成し、全国の牽引車の役割を果たしてきました。7月11日(13日)に長野県で開催されます。昨年の県本部大会は、「900名の県本部を」の目標を必ず突破することを決議し、すべての会員へのアピールも採択しました。この目標まで純増で50名に迫っています。そのためには、100名の会員

ことしもみなさんとともにがんばります

久慈支部	支部長 清川 洋
二戸支部	支部長 小田島 功朗
盛岡支部	支部長 田口 一男
盛岡支部	支部長 堀内 泰治
盛岡支部	支部長 佐々木 茂喜
花巻支部	支部長 安部 進
北上支部	支部長 高橋 綱記
北上支部	支部長 晴山 俊孝
胆江支部	支部長 大江 五郎
一関支部	支部長 上野 修幸
一関支部	支部長 及川 善男
一関支部	支部長 三枚山 光弘
宮古支部	支部長 佐藤 繁
宮古支部	支部長 落合 久三
宮古支部	支部長 深沢 均
釜石支部	支部長 三浦 勝男
釜石支部	支部長 三浦 均
遠野支部	支部長 菊池 瑛
遠野支部	支部長 佐々木 遼平
遠野支部	支部長 野里 征彦
気仙支部	支部長 新沼 哲

日本国民救援会岩手県本部	会長 水戸 正男(盛岡)
副会長	佐々木 茂喜(盛岡)
同	晴山 俊孝(花巻)
同	大野 秀(盛岡)
事務局長	安部 進(盛岡)
事務局次長	高橋 成幸(北上)
同	牛山 靖夫(盛岡)
同	菊池 光雄(盛岡)
同	金野 耕治(奥)
同	佐藤 繁(一関)
同	藤村 敬吾(盛岡)
同	小杉 正夫(盛岡)
顧問	金野 昭人(花巻)
同	佐藤 一郎(一関)



守大助さんを守る花巻の会 第6回総会開く

上山弁護士が「えん罪被害救済と再審法制を考える」学習講演



再審を求めている仙台北陵クリニック・筋弛緩刑冤罪事件で、最高裁は11月13日付で、守大助さんの再審請求を認めない不当な決定を出しました。

守大助さんを守る花巻の会は、11月23日、第6回総会を開き、最高裁の不当な決定に抗議するとともに、今後の活動について意思統一をはかりました。

総会は、大助さんが逮捕されたときの状況について再確認しました。医師は非常勤、税金未払いで建物差し押さえ、薬剤管理の甘さなど、さまざまな管理体制だったことが後に指摘された。大助さんは、何の証拠もなしに警察の筋骨で逮捕され、「犯人」とされた。逮捕後、病院のミーティングで副院長の女性医師が「犯人は誰でもよかつた」と言ったことを裁判の証人として弁護士が一人が証言している。いまでも物的証拠は何一つ無い。多くの著名な医師たちが「筋弛緩剤の症状ではない」「液検査をした大阪府警本部科捜研の鑑定は間違っている」などの医学的根拠を示す「意見書」も裁判所は取り合わない状況です。裁判所が真実を追求し、無実の人を無罪にしなければ、安心できる安定した社会はできません。

小杉 正夫

頼もしき「さくら」疑惑の追及で隠しきれなくなりし政権無実なるこの人々の人権は守り抜きたし何年経っても

中村 則男

短 高鉄伸ばして長き枝を切る悩みを一つ切り捨てること
年長の子は下の子の手をつなぎ散歩する列にぎやに行く

俳句 木関 借楽 川柳 瀬川 重哉

傍田さんの再審無罪を
皇室に達いたる姉弟冬温し 冤罪を救う不屈のボランティア
側隠の情が力や福寿草 演出はトランプまかせアベ一座
進化する野党共闘去年今年 自分史の終わりを調査で埋めるひと

無実の人々を救おう

北上支部

北上支部は11月30日(土)、さくら野芝パーク前で7人の会員が参加し、「無実の人々を救おう全国1つせい宣言行動 2019秋」(間違えたらやり直すその常識、裁判所にはないの?)配布と冤罪を生む原因や再審法改正の必要性などを重点に宣伝しました。

寒さのせいもあって入通りが少ないでしたが、70人の人に配布出来ました。



いまこそ再審法制改正を

◆ ◆ ◆

総会に続いて、上山弁護士による学習講演が行われました。

上山弁護士は、現行再審法の問題点は、細かい規定が存在せず、裁判官の裁量による差が大きい。再審開始が認められても検察側の不服申し立てによって手続が遅延する。再審妨害。通常審では認められる証拠開示手続きの適用が再審ではない。再審請求審は公開でない。国選弁護制度がない。ことを説明しました。

再審法は抜本的改正を行う必要があります。とくに、①全面的な証拠開示の法制化、②「裁判所の再審開始決定に対する検察官の不服申し立ての禁止」が早急に必要。欧米では数十年前からそのようになっているから、日本は非近代的な状態が続いています。

改正に及ばぬ国を動かすためにも、私たち国民一人ひとりがこの問題について考え、声をあげていくことが求められています。(「支部ニュース」から)

冤罪を許さず、人権と民主主義を守る国民救援会

再審を巡る戦後の流れ (西日本新聞)

1949年	刑事訴訟法が施行	白鳥決定までの27年間に再審開始決定を得た著名事件は吉田麻呂王、金森、小平の3事件
1975年	最高裁「白鳥決定」	下記に説明
1990年代	「雪解けの時代」	免田、財田川、松山、島田の死刑再審4事件で再審無罪が確定
2010年以降	「逆流現象」	再審開始、再審無罪に至る事件が激減
	「せめぎ合いの時代」	足利(10年)、布川(11年)、東京電力女性社員殺害(12年)、東住吉(16年)、松橋(19年)の各事件で再審無罪が確定。一方、袴田(18年)、大崎(19年)両事件では検察官抗告に伴い、再審開始が取り消される

※日弁連大会の基調報告書などを基に作成

○白鳥決定…1975年5月20日、最高裁は、それまでの再審裁判では、自分が犯人でないことをはっきり証明する証拠を出さない限り、再審を認めていませんでしたが、白鳥事件の再審請求に対して、「『疑わしきは被告人の利益に』とする刑事裁判の鉄則が再審における証拠判断でも適用される」という判断を示しました。翌年の財田川事件でも適用されました。

再審の流れを切り開いてきた私たちの運動

「再審開始は針の穴をうぐが通るくらい難しい」この困難な課題に取り組んできたのが国民救援会です。会員の「側隠の心」にたつた宣伝や署名、月々の会費や募金が大きな支えになっていきます。再審の流れは、右図のように「せめぎ合い」の最中にあります。勝ち抜ける力は、どの地域・職場にも救援会を、そして会員の拡大と活動の広がりがあります。

盛岡支部が大会開催



国民救援会盛岡支部の第21回大会が、11月23日(土)午後1時30分より盛岡市中川町公民館で開催され、役員・代議員・来賓22名が参加しました。

大会議長に愛木武治氏(元岩手町議)を選出し、議事が進められました。

佐々木茂喜支部長のあいさつに続いて、県本部から水戸正男会長、来賓として日本共産党盛岡地区委員会鈴木努市議会議員、盛岡生活と健康を守る会多田久夫会長があいさつしました。

その後、「活動報告と方針」「決算」「予算」の議案提案があり、討論では、警察の干渉について発言や学習の必要性が強調されました。

支部役員に次の方が選出されました。

支部長 佐々木茂喜
副支部長 大野秀、瀬川重哉
事務局長 安保 進
常任委員 半間木真一、中村則男、田島正樹、市沢節子
会計監査 工藤郁夫、藤村敬吾